



花みずき通信

2015年11月発行／
清瀬・生活者ネットワーク 発行責任者／柳澤久枝
〒204-0021 清瀬市元町1-7-21 クルトーア清瀬 201
TEL & FAX 042-494-8720 E-mail: kiyonet@themis.ocn.ne.jp
HP もご覧ください。 http://konishi.seikatsusha.me/

No.18

清瀬市議会議員
小西みか

徘徊模擬訓練に参加！

西東京市で行われた「徘徊模擬訓練」に参加しました。

認知症になると、じっとしているのが難しくなる人がいます。じっとしていられないので、部屋をうろろろするようになり、外に出てしまう人もいます。外に出るのは、「今いる所が自分の家ではない」と感じ落ち着かず、自分の家を探しに出かけてしまうという場合が多いのです。また男性なら、まだ自分は仕事をしていると思いつみ出かけることもあります。

認知症の方の行方不明者は、年間1万人に上るとの報告もあります。認知症が進むと、自分の名前、住所などが的確に答えられないことが多いため、どこの誰なのか探し出すのは難しくなっていきます。また、認知症では周りを気にかけて、注意することができなくなるため、車が来ても道路の真ん中を歩いたり、電車が来ているのに線路内に入ったりして、事故にも遭いやすくなってしまいます。夏の炎天下では脱水になってしまったり、本人にとっても命にかかわるといことです。このように徘徊している人たちの事故を防ぐために、地域の人たちと協力しあい、声を掛け、必要があれば家などの安心できる場所に帰すことが必要となります。

訓練当日は、介護職員が徘徊役をし、地域の人たちや市内にある大学の学生ボランティア、地域



包括支援センターの職員、福祉事業所の職員などが5〜6人のグループになり、ご近所の方や交番などに尋ねながら探しました。

事前に徘徊役の方の特徴を聞いたのですが、知らない人に声掛けすること自体かなり勇気があることだと感じました。また、訓練に入る前、後ろから声をかけられることの怖さを学習したのですが、発見した時はつい大声で後ろから声掛けしてしまい、実践での難しさも体験しました。声を掛けた後も、わからないことを聞かれると混乱して逃げ出してしまうなど、徘徊役の方の反応を見ることで、認知症の方がどういう気持ちでいるのかわかる場面もありました。

講評では、歩いていっているうちに暑くなったのに、どうしていいかわからなくなった人を演じていた徘徊役の方から、「暑くないですか? ジャンパーを脱ぎましょうか?」との参加者からの声掛けがよかったと評価されていました。状況に応じて、その人の気持ちによりそって考えることが必要です。

このように、地域の人たちと、「認知症の人たちも普通に外出できるまちづくり」のために、清瀬市でも同様の取り組みが必要だと実感した一日となりました。

(報告 目黒かほる)

小西の一般質問



市の施策はそれぞれ計画に基づいて実施されています。今議会では、来年度から新たな計画期間となる環境基本計画、次世代育成支援行動計画の方向性について質問しました。

環境基本計画について

環境基本計画は、環境全般を対象とし、都市計画マスタープラン、みどりの基本計画、一般廃棄物処理基本計画、農業振興計画とも関連付けられ推進されている。

ダイオキシンや川の状態など、以前に比べ改善している点の維持はもちろん、農地や雑木の保全や生物多様性の保全・再生、放射能汚染・PM2.5といった課題は今後積極的に取り組んでいく必要がある。

また、すべての施策において、環境への配慮が欠かせない。主導していく部署はすべての課と連携し、総合的な環境政策を進める必要がある。さらに市民への普及啓発だけでなく、広く計画づくりへの参加を進め、推進していく原動力を得ることが必要である。

質問① 計画の推進にあたっては、(1)職員一人ひとりの高い環境意識を養成する (2)点検・評価、見直しでは、環境審議会に実施状況を報告し、市報で公表、意見聴取を図る (3)市民・事業者・審議会の意見を参考に必要に応じて見直しを行う」とあるが、どのように取り組まれてきたか。

市からの回答 (1)については、職員研

修に力を入れていく。(2) (3)については、計画の推進が適切か、施策ごとに点検・評価を行っている。今後HPで公開していく。

質問② 次期計画での新たな取り組みとして、生物多様性の保全・再生、エネルギーの助成制度として熱利用も含めた自然エネルギー利用推進、PM2.5や放射能汚染への対応、湧水の保全などあると考えるが、どうか。

市からの回答 生物多様性の保全に関する計画については調査を開始したところだ。他の内容も今後検討していきたい。

次世代育成支援行動計画について

子どもの育ちを支えるための次世代育成支援行動計画は、子育て支援に力を入れていく本市にとって重要である。

質問③ 計画期間が今年度で終了となるが、来年度からの計画についての考え方は。

市からの回答 次期計画には障がいのある子どもや貧困家庭の子どもへの支援、思春期・青年期の青少年に関する施策、さらにもう少し上の世代への施策も盛り込み再来年度からの計画とする予定。

東京・生活者ネットワークは、2016年参議院選挙比例代表区において大河原まさこさんの推薦を決定！

「くらしの声を生活に」を実現するため「アベ政治を許さない」みなさんとともに来夏の参議院選挙を闘います！



大河原まさ子さん、原発ゼロノミクマくん、地域ネットの仲間と

9月議会は、国会での安保関連法案の審議を気にしながらの毎日となった。衆議院での採決に続き、「民主主義とはなんなのか」と感じる参議院での採決であった。

番号制も始まり、病院、銀行など、どこまで情報の接続範囲が広がるのだろうか。どこまで管理されるのか、いつ情報が漏れるのか、それによりどんなことが起こるのか不安が募るばかりだ。私たちはどこまで危険にさらされるのか。情報漏えいによる損害も自己責任というのだろうか。

マイナンバー開始のための個人情報保護条例が改正

10月5日、とうとうマイナンバー法が施行された。9月議会では、市として実施するにあたり、すでにある個人情報保護条例に必要な規定が追加された。

一人ひとりに採番された番号と個人情報結びついた特定個人情報として管理するための規定だ。

「個人の情報は、これまでどおり各課で分散管理されることになっており、情報が漏れることとはない。」と説明されている。しかし、そう言っておきながら法施行直前に起きた年金情報の漏えい問題により、年金の接続をとりあえず見送っている。

また、海外の番号制度より情報接続予定の範囲が広い分、情報漏えいのリスクも高いことが当然に懸念される。

自治体にとっても、今後開始される運用方法が決定されていない面があるばかりか、国からの補助金で経費が賄いきれないだけでなく、その配分も遅れているという、不安を抱えての見切り発車とも言える法施行となっている。

利点よりも、コストとリスクが大きすぎる制度であることは間違いない。個人としては、通知カードを紛失しないようにすることはもちろん、本当に個人番号を知らせなければならぬ手続きかどうか、根拠やその使用目的を確認するなど、注意を払うことが必要だ。